

(2013年2月22日講演)

17. 委託処理契約 —再資源化装置による廃棄物処理及びリサイクルプラント

日本資源開発株式会社代表取締役 岡秀行氏

今日は、日本資源開発株式会社という資源開発のコンサルタントとしてお話をさせていただきます。この会社は今立ち上げたばかりである。会社の概要等も持参していない。その中でのお話しをする無礼をお許しいただきたい。

資料の「委託処理契約（廃棄物処理及びリサイクルプラント）」についてであるが、地方自治体と受託者である私どもが、リース及びファイナンスで契約するという仕組みが特徴である。私どもが何故この仕組みで地公体にプレゼンしているかというと、地公体が本省に補助金を申請し起債までの時間が長期にわたるからである。委託側のメリットとして15年間にわたり維持管理が不要、処理施設の運営に係る人事が不要ということである。更には、議会の承認も得やすいということである。

平成22年のデータによると、全国で廃棄物処理プラントが2,190基ある。その内、約300基が30年を超えており、緊急に換えなければならない危機的状況にある。地公体では、15年ぐらいから更新していくという方向で動いているが、政府の財政難で地公体が国から補助金を得るのは非常に難渋しているのが現状である。

30年超の300基に対し、私どもは営業コンサルさせていただいている。従来の資料の委託処理契約方式の他に、地公体が所在する地域の信用金庫に入っただき、SPCを立ち上げ、地元の皆さんに出資していただき、その資金で委託処理方式を勧めている。信金さんに入っただきというのは、地域の皆さんに対して信頼が得られるということが目的である。

食品残渣の処理と畜産廃棄物処理と汚泥処理が非常に注目されている。私どもとしてはいいところ取りで、得意な技術をもつ会社がお互いが握手してやればいいのではないかと考えている。実際に山梨で今2カ所提案を出しているが、その中で汚泥処理はエヌ・エス・ピイの技術を入れさせていただきたいと考えており、そういう形で全国的に話を進めている。

食品残渣の処理では、今の例としては、九州で1カ所、青森で1カ所は実際に受注して取組んでいる。もともとの焼却炉については、市町村の名前は申し上げられないが、秋田、青森、栃木は継続してやっており、15年の委託契約だが、15年後継続契約をするということも当然のように今やっている。